

女性の活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表（令和4年10月公表）

女性職員の育児休業の取得率	令和3年度
	100%

男性の育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の制度 取得（利用）率	令和3年度
	10.0%

男性職員の配偶者の出産休暇、育児参加休暇の平均取得日数	令和3年度
	4.6日

（令和3年4月1日現在）

管理職の女性割合	令和3年
	33.0%

年次有給休暇の取得状況 （平均取得日数）	令和3年
	13.2日

年次有給休暇の年間取得目標「5日未満」の職員数	令和3年
	18人

女性の活躍推進法第21条に基づく取組の実施状況の公表（令和4年10月公表）

1、採用した女性職員の割合	令和3年度
一般事務職	0%
技術職	—
保育士・幼稚園教諭	100%
消防職	0%
給食調理員	—
医師・医療技師	0%
看護師	50%

（令和3年4月1日現在）

2、職員の女性割合	令和3年度
一般事務職	36.0%
技術職	2.1%
保育士・幼稚園教諭職	93.0%
消防職	2.4%
労務職	76.0%
医療職	75.7%

(令和3年4月1日現在)

3、各役職段階の職員の女性割合	令和3年度
本庁係長相当職	40.20%
本庁課長補佐相当職	41.80%
本庁課長相当職	40.00%
本庁部局長・次長相当職	13.10%